

令和元年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 本日の議事日程について……………	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について…	4
1. その他……………	4

令和元年7月9日（火曜日）

議会運営委員会会議録

令和元年7月9日 火曜日

午前9時01分開議

午前9時13分閉議（実時間12分）

○本日の会議に付した案件

- 1 本日の議事日程について
 - (1) 委員長報告
 - (2) 市長追加提出議案（人事案件）
 - (3) 議員提出発議案
 - (4) 閉会中の継続審査・調査の申し出
 - (5) その他
- 1 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
 - (1) 議会の運営に関する事項
 - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - (3) 議長の諮問に関する事項
- 1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	福島安徳	君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

前川祥子 君
北園武広 君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	宮田	徑君
総務企画部長	松村	浩君

○記録担当書記

増田智郁 君
土田英雄 君

（午前9時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1. 本日の議事日程についてを議題とし、(1) 委員長報告の(イ) 議案14件について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 徑君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、(イ) 議案14件について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（宮田 徑君） お手元の令和元年6月定例会議事日程第6号をごらんいただきたいと思います。

日程第2から日程第15までの市長提出案件14件でございますけれども、付託されておりましたそれぞれの常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長が行われます。

次に、採決に当たりましては、日程第2・議案第35号は、単独で起立採決となります。次に、日程第3・議案第36号は、単独で挙手採決となります。続きまして、日程第4・議案第

38号から日程第5・議案第39号の2件は、一括して挙手採決となります。続いて、日程第6・議案第40号から日程第7・議案第41号までの2件は、一括して挙手採決となります。それと、日程第8・議案第42号から日程第10・議案第44号までの3件は、一括して挙手採決となります。日程第11・議案第45号から日程第13・議案第47号の3件は、一括して挙手採決となります。日程第14・議案第48号から日程第15・議案第49号までの2件は、一括して挙手採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）（議会事務局宮田径君「委員長、済みません追加で1件」と呼ぶ）

○議会事務局長（宮田 径君） 申し訳ありません。1件、ちょっとお知らせ忘れとりました。

昨日ですね、中村和美議員より去る6月27日の本会議での発言につきまして、一部取り消したいとの申し出があつとります。従いまして、この件につきましては、本日の会議の冒頭におきましてですね、お諮りをいただく予定となっております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ次に、（2）市長追加提出議案1件について説明を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、座りまして説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部長（松村 浩君） 本日追加提出議案といたしまして、人事議案1件を予定しております。机の上にお配りしております封筒の中に、議案書その2が入っております。そちらをごらんいただければと思います。

1枚めくっていただきまして、目次をごらんください。

今回は、人権擁護委員候補者の推薦についての1件でございます。議案第51号の人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を聞いて法務大臣に推薦するものでございます。

今回は、本年9月30日をもって1名の人権擁護委員が、任期満了となりますことから、現委員を再任として推薦するもので、本年10月1日から3年間の任期でございます。右側の1ページをごらんください。

候補者の萼珠美様は、坂本町在住の現在64歳で、八代市社会福祉協議会ふれあい委員のボランティアとして、ひとり暮らし世帯や高齢夫婦世帯の見守り活動や交流を続けておられる方でございます。人権擁護委員は、平成25年10月からお引き受けいただいております、現在が2期目でございます。人権擁護委員の職にふさわしい見識を有する方であり、適任であると考え議会にお諮りするものであります。

以上が、本日追加提案を予定しております1件の人事議案でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、市長追加提出議案、すなわち人事案件1件についての委員会付託について協議いたします。付託は、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りいたします。市長追加提出議案1件については、

委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部退室をお願いします。

次に、（３）議員提出発議案３件について説明を求めます。なお、今回提出されております発議案は、本委員会メンバー以外からの提出であり、会派等からの議員発議案については、発議者代表から説明することとされております。本日、発議者代表である村川議員は、本委員会に出席されており、また、前川議員及び北園議員は、傍聴されておられますので、この際、本発議３件について、それぞれ委員外議員も含め説明をお願いいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認めます。

それでは、まず、発議案第７号について、村川議員をお願いします。

○委員（村川清則君） 発議案第７号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案ですけれども、提案理由といたしましては、倫理に関する特別委員会に出席した同委員会の委員及び議長に費用弁償を支給しないことに変更するに当たり、条例を改正する必要があるためでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に発議案第８号について、前川議員お願いいたします。

○委員外議員（前川祥子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
総務委員会委員長前川でございます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書においての提案理由を説明させていただきます。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和３年３月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持し、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化することが重要であるため、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものであります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に発議案第９号について、北園議員お願いいたします。

○委員外議員（北園武広君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

発議案第９号・農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書案につきまして、御説明（聴取不能）提案理由につきまして、御説明いたします。

今回の一般質問最終日に山本議員からもですね、この件について触れられておりましたけれども、本市の農林漁業者や食品事業者の所得向上に結びつけるためには、農林水産物・食品の強みを生かせる市場を国内外に創造して行く必要があります、よって国及び政府に対し、輸出力強化を強く求める必要があるとのことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、ただいま協議しました発議案３件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なしでよろしいですね。

それでは、お諮りいたします。議員提出発議案３件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（４）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会議務局長（宮田 径君） それでは、御説明いたします。（イ）の調査及び（ロ）の陳情につき、閉会中継続審査・調査申し出のあった案件については、お配りしております資料に記載しておりますとおり、倫理に関する特別委員会では所管事務調査１件、文教福祉委員会では所管事務調査２件及び陳情１件、経済企業委員会では所管事務調査２件及び陳情１件、建設環境委員会では所管事務調査２件、総務委員会では所管事務調査２件となっております。なお、議会運営委員会におきましては、この後、御決定いただくことを予定いたしまして、ごらんの３件を記載させていただいているところでございます。

以上、閉会中の継続調査案件は、１４件となる予定であります

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に（５）その他の（イ）橋本徳一郎君に対する懲罰の件について説明を求めます。

○議会議務局長（宮田 径君） 議事日程第１に記載されておりますとおり、（イ）橋本徳一郎議員に対する懲罰の件でございます。この件に関しましては、懲罰委員会で審議が終了しておりまして、委員長から審議結果についての報告を受け、質疑、その後橋本議員より弁明したい

との申し出がっておりますので、弁明が行われまして、討論の後、起立採決されることになる予定でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、２．議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に３．その他について何かありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前９時１３分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和元年７月９日

議会運営委員会

委員長